

会 議 録

会議の名称	令和7年度 枚方市社会福祉審議会 第2回障害福祉専門分科会
開催日時	令和8年3月27日（金） 10時00分～
開催場所	第3分館 第3・4集会室
出席者	三田 優子、高橋 昌子、中岡 将基、虎杖 利和、日野 裕、 米川 舞、安田 雄太郎、小上馬 宗昭、山本 佳代、太田 直哉、前田 有美、東 早苗、渡辺 清
欠席者	—
案件名	1. 計画策定に係るアンケート調査の結果報告について 2. 障害福祉に関する取組の充実について
提出された資料等の 名称	資料1：枚方市障害者計画(第5次)・枚方市障害福祉計画 (第8期)・枚方市障害児福祉計画(第4期)策定のためのアン ケート調査結果報告書 資料2：障害福祉に関する取組の充実について 資料3：枚方市障害者居室体験事業の実施スキームについて 資料4：枚方市障害者居室体験事業利用者向けパンフレット (案) 資料5：枚方市障害者居室体験事業事業者向けパンフレット (案) 参考資料：枚方市社会福祉審議会 障害福祉専門分科会委員 名簿
決定事項	○枚方市障害者計画(第5次)・枚方市障害福祉計画(第8期)・ 枚方市障害児福祉計画(第4期)の策定のためのアンケート 調査結果の報告を行った。改めて委員から追加のクロス集計、 分析視点などについて期限を定め、意見を求めることとした。 ○令和8年度に新たに実施あるいは拡充する障害福祉に関す る取組について報告を行った。居室体験事業の試行実施にあ たり、体験後の地域生活への移行支援や施設への働きかけな どの課題について意見があった。

会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課

審議内容	
会長	<p>それでは、定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから令和 7 年度枚方市社会福祉審議会第 2 回障害福祉専門分科会を開催いたします。まず、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日はご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。まず、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。枚方市社会福祉審議会条例では、委員の過半数の出席をもって会議が成立すると規定されております。本日は委員 13 名全員にご出席いただいておりますので、開催要件を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>なお、本日は事務局のほか、アンケート調査及び本計画策定の委託事業者である株式会社キズキの柳田様、森本様にもご出席いただいております。</p> <p>また、本日の案件であるアンケート調査結果の報告に関連し、関係部局として危機管理対策推進課、土木政策課、支援教育課の職員も出席しておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして、本日使用する資料についてご案内いたします。資料はお手元の端末に表示されており、事務局にて画面操作を行います。なお、オンライン参加の A 委員には、画面共有にて資料をご覧ください。また、事前に送付した紙資料及び机上の計画冊子も適宜ご活用ください。タブレットの表示に不具合等がございましたら、事務局までお知らせください。</p> <p>本日の資料は、会議次第のほか、資料 1 から資料 5、参考資料 1 として委員名簿を掲載しております。</p> <p>なお、事前に紙資料を送付しておりますが、一部修正がございますので、詳細は後ほどご説明いたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。資料 3 から資料 5 については、昨夜送付されたものかと思えます。</p> <p>それでは、本日の傍聴者はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴者はありません。</p>
会長	<p>承知しました。それでは案件に入ります。</p> <p>案件 1 「計画策定に係るアンケート調査結果の報告について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>なお、本アンケートは、市民向け、事業者向け、福祉団体向けの 3 種類に分かれております。議論を深めるため、区分ごとに説明及び質疑応答を</p>

行います。

まず、市民向けアンケートについて説明をお願いします。

事務局

【資料 1 を説明】

会長

ありがとうございました。時間の都合上、要点を絞ったご報告となりましたが、障害のある市民の方に関する調査結果について、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。発言の際はお名前をお願いします。

B 委員

B です。よろしくお願いします。

アンケート調査の結果についてですが、有効回収率について意見があります。18 歳未満及び 18 歳以上の個人については、ご本人やご家族が回答されるため、一定の限界はあると思います。

一方で、サービス提供事業所及び障害者団体については半数以上の回答が得られているものの、枚方市と連携している機関であることを踏まえると、もう少し回収率を高める余地があるのではないかと考えます。障害者福祉の中心的な役割を担う主体でもあるため、より積極的な回答の働きかけを検討していただければと思います。

ありがとうございます。事務局の方はいかがでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

今回、18 歳以上及び 18 歳未満の市民を対象に、初めてインターネットアンケートを導入しました。その結果、多くの方にインターネットで回答いただき、回収率自体は前回より低下したものの、一定の効果があったと考えています。

一方で、サービス事業所及び団体については紙媒体のみで実施しました。今後は回答の利便性向上の観点から、インターネットアンケートの導入も検討してまいります。また、回答の呼びかけについても強化していきたいと考えています。

B 委員

ありがとうございます。可能であれば、提出を必須とすることはできないのでしょうか。

事務局

ご意見のとおり、働きかけを強めることは可能ですが、回答は各団体の判断に委ねられるため、強制的に提出を求めることは難しいと考えています。引き続き、できるだけ多くの回答を得られるよう努めてまいります。

B 委員

ありがとうございます。

もう一点、18 歳未満については多くが保護者による回答と考えられますが、設問内容が多岐にわたるため、本人が回答することは難しいケースも多いと思います。回答が困難な方への支援についても、今後検討していただければと思います。

事務局

ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

会長

ありがとうございます。法律上、本調査は任意であり、強制はできません。

また、回収率向上については各自治体が工夫しているところであり、枚方市や本分科会においても、より効果的な方法について議論していくことが重要と考えます。

回答する立場の方からのご意見も含め、回収率向上に向けた工夫についてご提案いただければと思います。なお、回収率が 30% 台であっても統計的には一定の有効性がありますが、低い理由についても分析し、報告書に反映する必要があると考えます。

ほかにご意見はございますか。

C 委員

C です。

まず、17 ページ及び 18 ページの結果に関連して、介助者の高齢化や介助不能時の問題について、現場でも同様の相談が増えています。特に、40～50 代の当事者に対し、70～80 代の親が「自分が介助できなくなる前に、子どもの終の住まいを見つけてほしい」と相談されるケースが多く、喫緊の課題であると認識しています。ぜひ重点課題として計画に反映していただきたいと思います。

また、22 ページの「地域で生活するために必要な支援」については、枚方市独自の視点で、地域生活を維持するために必要な支援を重点的に検討すべきと考えます。意見です。

会長

ありがとうございます。他にご意見はございますか。

D 委員

D です。

65 ページの災害時の避難についてですが、「一人で避難できる」との回答が 41.5% ある点について、やや多い印象を受け驚きました。実際には、災害の認識自体が難しい方や、避難場所を知らない方も多く感じています。

	<p>今後の調査では、避難場所の認知や情報の入手方法なども把握することで、「避難できる」と回答した背景をより明確にできるのではないかと考えます。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市では、防災ガイドを全戸配布しており、避難所情報や開設条件などを周知しています。現在、大阪府の被害想定の見直しに伴い、今後改訂版の配布も予定しており、障害のある方への周知についても強化していきたいと考えています。</p>
D 委員	<p>ありがとうございます。加えて、視覚障害のある方への情報提供について、点字や音声などの対応状況を教えてください。</p>
事務局	<p>ハザードマップについては、点字版及びデイジー版を作成しています。点字版を希望されている方には個別に送付しており、現在も在庫がございますので、ご希望の方には配布可能です。</p>
D 委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。E 委員はいかがですか。</p>
E 委員	<p>ありがとうございます。必要であれば、後日受け取りに伺いますので、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ご意見ありがとうございます。資料を作成するだけでなく、実際に必要な方へ確実に届いているかを確認していくことが重要であると認識しております。ありがとうございます。</p> <p>ほかにご意見はございますか。</p>
F 委員	<p>F です。</p> <p>まず、アンケートの回収率についてです。事業者連絡会としても、資料配布と併せて回答の呼びかけは行っていますが、会員事業所数は市外も含めて約 170 程度であり、そのうちの程度が回答しているかは把握できていません。</p> <p>一点提案として、国のアンケート調査では、締切後に「まだ回答可能です」といった再案内のはがきを送付し、追加回収を行うケースがあります。枚方市でも同様の対応が可能か教えてください。</p>

また、アンケートを回答できる事業所は、比較的規模が大きく余裕のあるところが多く、逆に多忙な事業所ほど回答が難しい傾向があります。特に今回は年末時期であったことも踏まえ、回答期間や時期の設定についても配慮が必要ではないかと考えます。

もう一点、今回のアンケートは前回より早い時期に実施・集計されていると思いますが、この結果をどのように計画へ反映していくのか、工程やプロセスについて教えてください。

前は、アンケート結果と計画内容の因果関係が分かりにくい部分があったため、今回はより明確に示していただければと思います。

会長

事務局、お願いします。

事務局

F 委員、ご意見ありがとうございます。

まず、再案内の送付についてですが、今後の調査において検討してまいります。今回、市民向けアンケートの回収率が前回より低かったことも踏まえ、再通知のはがき送付などの手法は有効と考えております。

次に、アンケート期間についてですが、前は約2週間と短期間であったため、今回は1か月間としました。今後も適切な期間設定について検証し、改善していきたいと考えています。

また、計画策定のプロセスについてですが、現時点では詳細なスケジュールをお示しできる段階には至っておりません。前は分科会を複数回開催し、骨子案・素案と段階的に提示してまいりました。今回も同様に段階的な検討を行う予定であり、具体的なスケジュールについては整理のうえ、改めてご報告いたします。

最後に、アンケート結果と計画内容の因果関係についてですが、いただいたご意見を踏まえ、結果がどのように計画に反映されるのか分かる形で示していきたいと考えています。

F 委員

ありがとうございます。

補足として、例えば68ページの「避難所の設備やトイレ、生活環境への不安」に関する指摘についてですが、これに対して具体的にどのような対策が講じられているのか、写真や具体例を用いて示すなど、より分かりやすい形で計画に反映していただければと思います。関係部署とも連携し、実際の取組が見える形にしていきたいと考えます。

事務局

ご意見として承りました。ありがとうございます。

会長

ほかにご意見はございますか。

一部機器の不具合が発生しているようですが、後ほど再度ご意見を伺う時間を設けたいと思います。先に進めさせていただきます。

それでは、事業者向け及び福祉団体向けアンケートについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、事業者向けおよび団体向けアンケートについて説明いたします。

資料 146 ページ以降が、サービス提供事業所に対する調査結果となっております。

会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問やご意見があればお願いします。

F 委員

F です。

今回の説明では、相談支援やセルフプランに関する課題が強調されましたが、「相談支援体制の充実」と「セルフプランの割合を下げて計画相談を増やすこと」は必ずしも同義ではないという点について整理が必要と考えます。

先日、事業者連絡会主催のシンポジウムにおいても議論がありましたが、枚方市はセルフプランの割合が全国ダントツ 1 位ということ。一方で、それが必ずしも課題であるとは限らず、一定の評価もあり得るという意見もあります。

実際、市民向けアンケートでは、相談先として相談支援事業所よりも、身近なサービス事業所や医療機関が多く挙げられており、日常的な相談機能は他の主体でも担われています。したがって、相談機能と計画作成機能は分けて考える必要があると考えます。

また、計画相談における計画作成やモニタリングは、支援の管理という側面を持ちます。例えば、外出などの個人的な活動についても計画として記載し、評価される仕組みは、自己決定との関係で違和感があるという指摘もあります。障害のない人には求められないプロセスが、障害のある人にものみ課されている点については、制度のあり方として検討が必要ではないでしょうか。

したがって、計画相談の割合が低いことをもって相談支援が機能していないと評価するのではなく、多様な相談のあり方を踏まえて検討すべきと考えます。意見です。

事務局

F 委員、ご意見ありがとうございます。

今回の相談支援体制の強化については、セルフプラン率を一定水準まで下げるといった目標を設定するものではありません。セルフプラン自体を否定的に捉えているわけではございません。

一方で、アンケート結果において「相談支援事業所が見つからない」「断られたためやむを得ずセルフプランとなった」といった回答が一定数見られたことから、相談支援の受け皿を拡充する必要があると考えています。

また、国の指針においても「望まないセルフプランの解消」が示されていますが、あくまで本人の意向に反するケースを対象とするものであり、すべてを計画相談に移行することを求めるものではありません。

ご指摘の点については、重要なご意見として受け止めさせていただきます。

会長

ありがとうございます。他にご意見はございますか。

C 委員

C です。

「望まないセルフプラン」という表現についてですが、やや否定的な印象を受けます。むしろ、十分な相談ができなかった結果としてセルフプランに至っているケースもあり、相談支援側の質や関わり方の問題として捉える視点も必要ではないかと感じています。望む望まないにかかわらずセルフプランであっても、丁寧な支援を通じて本人の納得感を高めることは可能であり、一概に否定的に扱うべきではないと考えます。

また、質問として2点ございます。

162 ページの「利用者増加等に対応するための対策」において、「利用者受入増に対する支援」が 37.5%と比較的高い割合となっています。この点についての分析を教えてください。

さらに 172 ページの「事業所の運営状況」に関する設問結果と関連性があるようにも感じますが、こうしたクロス分析は本分科会で議論するのか、それとも事務局側で行うのかについても教えてください。

事務局

ありがとうございます。

本日はアンケート結果の報告として情報提供を行っておりますが、今後の計画策定においては、委員の皆様からの分析やご意見も踏まえながら、議論を進めていきたいと考えています。

C 委員

承知しました。では、本分科会において分析を意見として述べてもよいという理解でよろしいでしょうか。

事務局	はい、そのとおりです。
C 委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>一例として、先ほどの設問については、事業所の運営状況と利用者受入の関係性から、営利目的で事業拡大を志向する事業所が増えている可能性もあるのではないかと感じました。あくまで一つの見方ですが、そうした観点も含めて今後検討できればと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほかにも分析を希望する点が多くあるとのことですが、どのように提出すれば良いか事務局から案内をお願いします。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>分析に関するご提案については、委託事業者との契約内容等も踏まえつつ、可能な範囲で対応を検討いたします。提出方法や期限については、後日改めてご案内いたします。</p>
会長	<p>承知しました。可能な範囲で対応いただけるということですね。</p>
事務局	<p>はい。具体的な内容や期限については整理のうえ、改めてお知らせいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。単純集計だけでなく、課題の本質に迫る分析が重要であると考えます。現場の視点からのご意見は大変貴重ですので、ぜひ今後の検討に活かしていただければと思います。</p> <p>それでは、他にご意見ございますか。</p>
B 委員	<p>B です。</p> <p>障害児福祉計画に関連して、18 歳未満のアンケートについて発言いたします。配布数は 400 件とされていますが、実際には手帳所持者数から見ると、さらに多くの対象者がいる可能性もあると感じています。</p> <p>本校は開校から約 11 年が経過し、来年度には在籍者数が 440 名を超える見込みで、大阪府内でも最大規模の学校の一つとなります。また、市内の小中学校の支援学級にも多数の児童生徒が在籍しており、支援を必要とする子どもは増加傾向にあります。</p> <p>府全体でも特別支援学校の新設が進められており、校区再編や通学環境の変化も見込まれます。例えば、一部地域では市外の学校への通学が必要</p>

	<p>となっており、今後は通学支援等について市への相談も増えると考えられます。</p> <p>こうした状況を踏まえ、障害のある子どもたちの学びや生活環境の実態を理解いただき、今後の施策に反映していただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>一点、卒業時の進路支援について、福祉事業所との連携の現状を簡潔に教えていただけますか。</p>
<p>B 委員</p>	<p>現在、複数の事業所にご協力いただき、進路に関するマッチングの取組を進めているところです。卒業後の居場所づくりについては、関係機関と連携しながら丁寧に対応しています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。教育と福祉の連携は重要なテーマですので、引き続き連携強化をお願いできればと思います。貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>F 委員</p>	<p>繰り返しになる部分もありますが、自由記述の部分に関して、これはあくまで計画策定のためのアンケートということで、これに対する直接の対応というのはこれまでありませんでした。一方で、年末に行う意見聴取に関しては、一つ一つ市が回答しています。せっかく市民や事業者団体から出てきたものに対しても一定、市の見解を示すほうが良いのではないかと考えます。</p> <p>また、最初の質問に戻りますが、事業者のアンケートも一体自分が書いた意見がどのように計画に反映されているのかが全く分からないので、このあたりの対応を今回の計画策定ではぜひ検討していただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。ご意見をいただきながら何の反応も示さないというのは、ご協力いただいているなかでいかがかと感じております。</p> <p>もちろん、先ほど申し上げた通り、今回の調査は計画策定の参考とするためのアンケートでございます。いただいたご意見に対して、どのような形で計画に反映させていくかという過程が分かるように、計画の中でお示ししていければと思います。</p>

会長	<p>ありがとうございます。 A 委員、何かご意見はありますか。</p>
A 委員 (WEB)	<p>前回のアンケートと比較して、パーセンテージが変わらなかった項目や増減した項目についてご説明いただいたかと思います。 やはり、その数値が変わらない理由についても、一歩踏み込んだ分析を行い、それに対する手立てを講じていかないと、毎回アンケートを実施しても同様の結果になってしまうのではないかと感じます。ぜひ、しっかりと分析を行っていただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 最初の部分、少し音声が聞き取りにくかったのですが、前回と比べて数値があまり変わらない、あるいは理解が進んでいないのではないかという点について、せっかく調査を実施したので、しっかり分析すべきだというご意見でよろしいでしょうか。</p>
A 委員 (WEB)	<p>はい、そのとおりです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。では、続きまして案件 2 に移ります。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>【資料 2・3・4・5 を説明】</p>	
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。感想でも結構です。</p>
I 委員	<p>資料 4 についてですが、自宅で生活している方の体験期間が「1 日から 1 か月」とされていますが、実際にはそれでは不十分ではないかと感じています。私自身の経験では、安心して生活できると感じるまでに 2～3 年程度かかりました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。 本事業は現在、試行実施として位置付けており、まずは小規模で実施したうえで課題を把握し、今後の本格実施に向けた検討につなげていくことを目的としています。実施する中で、これでは期間が足りないのではないかなど、問題点を確認しながら、実際にこの事業をどのような形にしたら</p>

会長	<p>良いかを考え、数年後の本格実施に繋げていきたいと思っております。</p> <p>そのため、現時点ではこの期間設定で実施し、今後の検証結果やいただいたご意見を踏まえながら検討したいと考えております。</p> <p>意見よろしいでしょうか。</p> <p>ただ、1年や2年という期間は、この事業の性格とは合わないのではないのでしょうか。検討するといっても、実際にはあり得ない期間だと感じます。事業の目的を考えると、無理があるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在は、年間6名程度の利用を想定し、それぞれ1か月や1週間といった期間で積算して予算を確保しています。</p> <p>実際に継続的に実施できるようになれば、1か月の利用期間を何回か繰り返すなど、同一の方が複数回利用することなどもできるようになるかもしれません。実施するうえ柔軟な対応ができるようになるか、ということも考えていきます。</p>
会長	<p>1年、2年であれば、もはやそれは試行ではなく、住んでいることになるのではないのでしょうか。それであれば、それが実現できるようなチームを作るという流れに移行する目的で取り組みれば良いと思います。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、本事業はあくまで短期間で一人暮らしがどのようなのかを体験するための制度です。体験の結果、一人暮らしができそうだと判断された場合には、その後、実際に移行していかれることになると思います。</p> <p>したがって、本事業はそのためのステップ、お試しとしてご理解いただければと思います。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。ワーキングの方もいらっしゃいますので。</p>
F 委員	<p>先ほどI委員のご意見については、ワーキングでも議論がありました。実際には、1日宿泊し、その後1か月後に再度利用するといった断続的な利用は、現行の枠組みでは難しいという課題があります。</p> <p>一方で、そのような利用形態を取り入れなければ、十分な検証にならないのではないかという意見も出ており、一昨日のワーキングでは、今後そのあり方について検討していく必要があるとの整理がされました。今後、柔軟な利用が可能となる仕組みの検討をお願いしたいと思います。</p> <p>また、あわせて4点申し上げます。</p>

1点目として、「介護保険サービスの利用が可能な者は除く」との表現についてですが、試行事業としては適切ではないのではないかとの意見がありました。例えば、40歳以上の第2号被保険者や65歳以上の方も対象となり得るため、この記載によって対象を狭めてしまう懸念があります。記載するのであれば、「障害者総合支援法の支援対象者に限る」といった表現の方が適切ではないかという議論がありました。

2点目として、協力事業所の登録制についてです。本事業を円滑に進めるためには、あらかじめ協力事業所を登録しておくことで、コーディネートがしやすくなるのではないかとの意見がありました。今回の資料には明確な記載はありませんが、試行の中でも可能な範囲で検討いただきたいと考えています。

3点目として、地域で生活している当事者との交流機会の確保です。実際に自立して生活している方の様子を見ることで、利用者の意欲向上に繋がると考えられます。登録制とあわせて、そのような機会の創出についてもご検討いただきたいと思えます。

4点目として、施設入所者や療養介護利用者についても、本試行期間中に少なくとも一定数の参加が得られるよう、市から施設への働きかけをお願いしたいという点です。

最後に、今回の体験事業のパンフレットに加え、地域生活支援拠点全体の概要を示すパンフレットの作成や、「広報ひらかた」への掲載についてもご検討をお願いいたします。以上です。

ご意見ありがとうございます。

まず1点目の介護保険に関する記載についてですが、当初は本事業が障害福祉サービスの利用を前提とすることから、対象外とする考えをお示していました。しかし、ご指摘のとおり、40歳から64歳の方や障害福祉サービスを利用している方も含まれることから、「除外する」との記載は見直し、削除する方向で調整したいと考えています。

次に、協力事業所の登録制についてですが、現時点では試行段階であるため、相談支援センターを中心とした支援チームで対応する形としています。今後、3年間の試行を通じて必要性が明確になれば、登録制の導入についても検討していきたいと考えています。

また、地域生活支援拠点全体のパンフレットや広報についても、ご意見を踏まえ検討してまいります。

施設への働きかけについては、試行段階では対象者数を限定していますが、利用状況を踏まえ、必要に応じて対応を検討していきたいと考えています。

F 委員	<p>以上です。ほかに補足すべき点はございますでしょうか。</p> <p>大きな点はありませんが、協力事業所の登録制については、必ずしも要綱で定める必要はなく、事業者連絡会等を通じた募集など、柔軟な方法も考えられます。試行段階から実施できるよう検討をお願いします。私どもも協力させていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどのI委員のご意見についてですが、短期間の体験では不安が解消されないという点は非常に重要だと思います。</p> <p>過去に他自治体で類似事業に関わった経験では、支援の在り方によっては、かえって利用者にプレッシャーを与えてしまい、うまくいかないケースもありました。</p> <p>そのため、本事業は「自立を急がせる」ものではなく、「地域生活を安心して体験できる機会」として位置付けることが重要だと考えます。その意味でも、事業の趣旨を理解した事業所の関与が重要であり、登録制の検討は有効であると考えます。</p> <p>また、体験後の地域生活への移行支援や、本人が本音を話せる関係性の構築、さらには家族や施設との調整も重要な課題になると考えます。今後の制度設計において、ぜひご検討いただきたいと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
A 委員 (WEB)	<p>体験入居期間について、在宅の方と施設入所者で差を設けている理由を教えてください。</p>
事務局	<p>在宅の方については、通常の障害福祉サービスの支給決定が可能であるため、概ね1か月程度としています。</p> <p>一方、施設入所者については、施設利用を継続しながらの外泊という形を取る必要があり、報酬体系や費用負担の調整が必要となるため、施設側の負担も考慮し、1週間程度としています。</p>
A 委員 (WEB)	<p>制度上の制約による設定であることは理解しましたが、利用者本人の観点から、今後の見直しを検討いただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今後の検討課題として整理していく必要がありますね。</p>

事務局

本日はありがとうございました。

今後は、本日のご意見を踏まえ、計画素案を作成し、段階的にご審議いただいたうえで、12月に市民意見聴取を実施し、その後答申を経て計画策定に繋げていく予定です。

また、委員の任期は令和8年3月31日までとなっております。今期をもちまして委嘱が終了する委員の皆様につきましては、長きにわたりまして、本市の福祉施策に関し、熱心にご審議いただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

また、4月以降も引き続き委員をお引き受けいただく皆様につきましては、来年度も本市の障害福祉施策の推進に向け、貴重なご意見をいただければと存じますので、よろしく願いいたします。

なお、令和8年度は会議の回数が例年よりも多くなります。ご多忙なところ大変恐縮ですが、ご協力をよろしく願いいたします。

それでは、最後に会長からご挨拶をいただければと思います。よろしく願います。

会長

ありがとうございます。

私は3月で委嘱が終わるため交代となります。これから分析結果を皆様と議論できるところのため、後ろ髪を引かれる思いですが、引き続き委員をされる方に関しては、ぜひ議論を深めていただければと思います。

計画については、私自身いくつかの市で関わってきておりますが、意見交換をすることがとても意味のあることだと思っております。

先週、東京都福祉局のOBの方とお話をしましたら、東京はほとんどがシンクタンクに投げて計画を作るという流れになってきており、区の人口や手帳所持者数に合わせて機械的に作ったものを、このような委員会を経ずに計画として出しているようでした。おそらく次はその流れが大阪に来るのではないかと、怖いなと思っています。

計画は作らなければいけないから策定するのではなく、この地域の特性や状況を踏まえて、障害のある方が少しでも暮らしやすくなるために作るものであると法律に規定されているものです。そのためにディスカッションも経ずに、アンケート調査をどこでも同じものを実施して出すだけというのは全く意味がないし、お金がもったいないと思っております。

ぜひこの場も、今日この調査の概要や単純集計が出たところですが、この結果はどういう意味を持つのかという部分を皆さんに率直に意見を交換していただきたいと思っています。そうでなければ、協力してくださった当事者や家族の方に大変申し訳ないですし、お金をたくさんかけたわけですのもったいないと思っております。

以上です。どうもありがとうございました。

ではこれで、令和7年度社会福祉審議会第2回障害福祉専門分科会を閉会します。ありがとうございました。